

桑名市教育大綱（案）

令和 2 年（2020 年）4 月

桑 名 市

目 次

1	策定の趣旨	1
2	基本理念	2
3	期間	3
	「桑名市総合計画」から抜粋		
4	本市教育の現状と課題	5
5	基本方針	11

1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、教育に関する「大綱」を策定します。

策定にあたっては、桑名市総合計画を基本とし、国の「第3期教育振興基本計画」及び三重県教育委員会の「三重県教育ビジョン」を斟酌しました。その内容については、本市の教育が目指す基本的な方向性を示すとともに、次代を担う“くわなっ子”を育むための、家庭・学校・地域のすべての大人へのメッセージでもあります。

* 4ページに桑名市総合計画における教育分野の抜粋を掲載。

2 基本理念

“夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます”

様々な社会の変化に対応して、自分らしく生きるには、また、豊かな社会を築くには、どんな生き方をしたいのか、どんな社会にしたいのかという夢が必要です。そして、人は夢を持ち、その夢に向かって取り組むとき、生き生きと充実した日々を過ごすことができます。無限の可能性を持つ子供たちも、自ら夢を持ち、その夢に向かって努力することが重要です。

そのためには、教育環境をしっかり整えなければなりません。そして、子供たち自身が大きな夢を持つとともに、身近なところに目標を掲げて、仲間とともにチャレンジし続け、成し遂げる経験を重ねることが大切です。そうすることで、自尊感情が高まり「生きる力」が育まれます。それは、未来を切り拓く力や豊かな社会を築く力となり、子供たちの可能性をますます広げていくことになります。

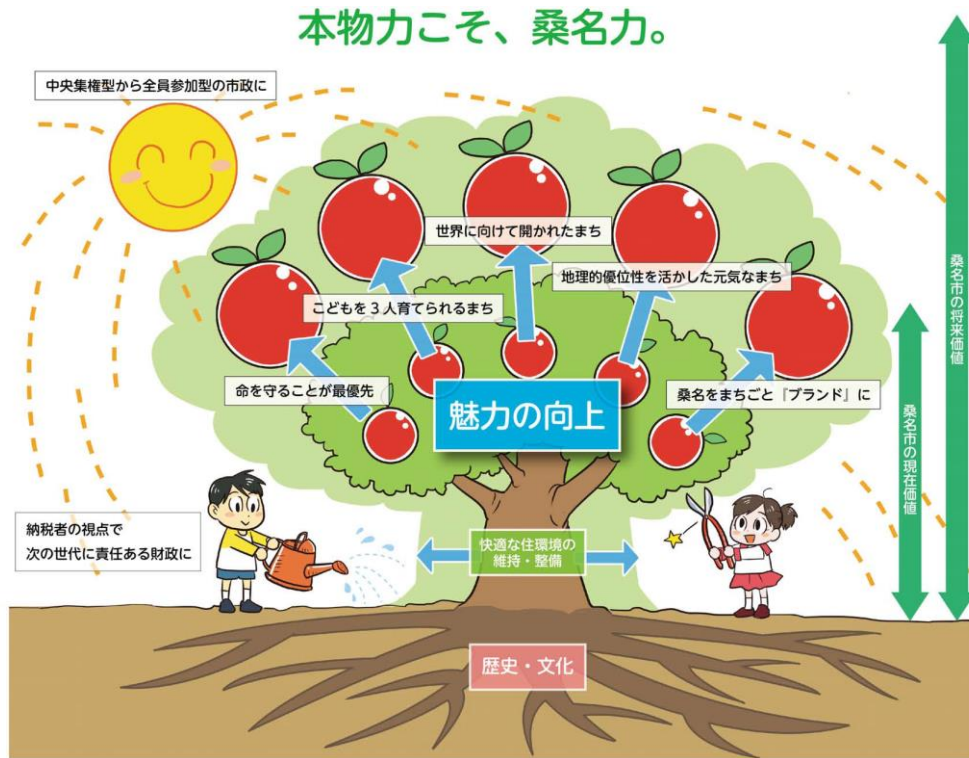
“まちづくりは人づくりから”と言われるように、子供たち一人ひとりの健全な育ちが豊かなまちづくりにつながります。桑名市総合計画にある「こどもを3人育てられるまち」の一環として、すべての子供が夢を持ち、その夢に向かって努力することができるように、家庭・学校・地域が一体となって取り組みを進めていきます。

3 期間

本大綱の期間は、平成32(2020)年度から、桑名市総合計画の後期終了時にあたる平成36(2024)年度までとします。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
桑名市総合計画	10年間									
	前期					後期				
桑名市教育大綱	4年間				5年間					

* 「桑名市総合計画」から抜粋



桑名の歴史や風土、地理的な位置、そして先人の築き上げてきた文化や産業などは、現在の快適な住環境を支える「根」となっています。

そして、快適な住環境や都市基盤は、今あるまちを支える「幹」と言えます。この「根」と「幹」の上に多くの「本物の実」がなっています。「まち」はこのようにイメージすることができます。

この「幹」を太くし、「本物の実」をさらに大きくする力、これが「桑名力」です。

【教育分野の抜粋】

* 子どもを3人育てられるまち

学校は	みんなの未来	伸ばす場所	学校教育
なくしたい	差別の心	今からここから自分から	人権教育

* 世界に向けて開かれたまち

グローバル	世界はひとつ	見て触れて	国際理解教育
-------	--------	-------	--------

* 桑名をまちごと「ブランド」に

親しもう	文化やスポーツ	日頃から	文化・スポーツ
学ぶ機会	いつでもどこでも	だれにでも	生涯学習

4 本市教育の現状と課題

(1) 確かな学力の定着と向上

<授業改善>

- A I（人工知能）の発展、インターネットの普及に伴う情報化、グローバル化等、3年先も予測困難で複雑な社会となってきた。
- 次世代を担う子供たちを急激な変化に対応できるように育てていくことが急務である。
- 「知識・技能」のみならず、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」や非認知能力と言われる「意欲」や「忍耐力」、「社会性」や「自尊心」などの「学びに向かう力」を、子供たちが主体的に仲間との対話や協働を通じて身に付けられるよう授業改善をしていく必要がある。
- 義務教育の間に、自ら学び、自立していく力を身に付けさせるため、9年間の教育活動を連続したものと捉え、小中学校の教職員が共通理解した指導を行い、教育水準の向上を図る必要がある。

<英語教育>

- 国際社会で生き抜いていくため、子供の頃から外国語に慣れ親しみ、外国語を使って多様な人々と主体的にコミュニケーションを図れるようにすることが大切であり、そのツールとしての英語力の向上が重要性を増している。
- 現在、英語力の向上を図るため、小中学校9年間の学習内容の系統性を考慮して作成した「桑名市英語教育プラン」を活用し、授業実践している。

<外国人児童生徒教育・特別支援教育>

- 入管法改正等により、国内外の外国人との交流の機会が増え、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増えることが予想される。日本語指導が必要な児童生徒数123名（平成30年5月現在）であり、10年間で倍増している。
- 特別な支援の必要な児童生徒数が、全児童生徒数の約1割を占めている。

特別支援学級在籍児童生徒数415名（平成30年5月現在）

- 障害を有する子供、日本語指導が必要な子供など、特別な支援を必要とする個々の子供の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援がますます必要になる。

<就学前教育>

- 幼児期の教育は、その後の学校教育全体の生活や学習の基盤となる非認知

能力を鍛える上で、とても重要である。

- 遊びを中心とした幼児期の教育と教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっているものの、保育所（園）や幼稚園等から義務教育段階へと子供の発達や学びの連続が重要である。
- 保育所（園）や幼稚園等は、公立、私立にかかわらず、小学校の児童との交流や職員の交流の機会をもち、子供たちの就学前に培われた学びを小学校教育に円滑に接続されていることが望まれる。

（2）豊かな心の育成

<道徳教育>

- 子供の規範意識や家庭・地域の教育力の低下が指摘されている。
- 道徳の授業が教科となり、「読み物道徳」「押し付け道徳」から「考え議論する道徳」への質点転換を図っている。
- 教育活動全体を通じて、道徳科の時間を核とした道徳教育を進める必要がある。

<人権教育>

- 部落差別をはじめ、障害者、外国人、子供、女性等にかかわるあらゆる差別や人権侵害を解消するために、人権意識の向上につながる様々な取り組みを進めているものの、差別を助長・容認する意識は根強く残っている。
- 無関心が差別を助長し、差別や人権侵害の解消に向けた取り組みを難しくしている現状もある。
- インターネットによる人権侵害等の新たな人権課題が増加傾向にある。
- 差別の解消に向けていっそう深くていねいに取り組み、子供たちが差別をなくす主体者となるための教育実践を積み重ねていくことが重要である。

<いじめ>

- いじめは、心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなくときには命さえ奪ってしまうものであり、決して許されるものではない。また、いじめは、どの子にも、どの学校でも、起こりうるものである。
- 本市のいじめの認知については、小中学校ともに全国値（1000人当たりのいじめ認知件数）が年々上昇する中、平成28・29年度いずれも、全国値や三重県値より低いところを推移している。
- 「いじめの根絶」に向けて児童生徒の主体的な取り組みが、いじめをしない・許さないという児童生徒の意識向上に反映された結果と捉える。

<不登校>

- 不登校については、1000人当たりの出現数で比較したとき、三重県値や全

国値を下回る状況にあり、平成 28 年度は増加傾向にあり、平成 29 年度、小学校では全国値を上回った。中学校は三重県値や全国値と比べ、かなり低い結果ではあるが増加傾向にある。

- 不登校児童生徒の増加傾向は、全国的にも顕著であることから、社会環境や社会意識全体の変容等と関わっているものと考えられるが、本市としての独自の整理・分析と対応が必要である。

(3) 健やかな体の育成

<体力>

- 近年、多様な運動に親しむ機会や場が増加したことにより、運動をする子としない子の二極化傾向が進んでいる。
- 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、本市の小学生男女ともに「反復横跳び」や「50m走」などの敏捷性、走力が全国平均値を上回っている。一方で「握力」「上体起こし」「長座体前屈」などの筋力、柔軟性は、伸びは見られるものの全国平均値を下回っている。
- 体育の授業において、さまざまな運動に対応できる身体能力の育成を図るとともに、休み時間や特別活動の時間等を有効に活用して運動に親しむ習慣を身に付け、家庭と地域との連携を図りながら効果的に体力づくりを行う必要がある。

<食育>

- 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙から「朝食を毎日食べている」子供たちの割合は、小学生約 95%、中学生約 93%で推移しているが、厳しい生活実態を抱え朝食をとることが困難な児童生徒がいる。
- 今後、継続的な食育指導、家庭や地域につながる食育授業の実践と情報発信をすることにより、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける必要がある。

(4) 教員研修の充実

<教員の指導力>

- 学習指導や生徒指導等における内容が、多様化・複雑化しており、教員にはより高い専門性と指導の意識改革が求められている。
- 講義調の一斉授業から、子供主体の協働学習へ切り替えることが求められている。

- 子供の学びや育ちが変わってきている今、指導のあり方も小中学校9年間の縦のつながりの視点と教科等の枠を超えてカリキュラムマネジメントをしていくという横のつながりの視点をより重視していく必要がある。
- 教職経験10年未満の教員が半数以上を占めている。

<学校の組織力>

- すべての教員の力量を向上させるべく教員研修講座の内容充実を図るとともに、複雑化・多様化する学校の課題に対して、「チーム学校」の視点から、校内研修を通じて、個々の教員の資質向上を図ることが必要である。

(5) 教育環境の整備

<教育相談体制>

- 子供の生徒指導上の対応、個別の支援を要する子供への指導、さらには貧困にかかわる問題への対応など、教育現場における課題は多様化・複雑化しており、より適切な対応が求められている。
- 今後も、困り感をもった子供や保護者、教職員の悩みや問題等を解決につながるため、家庭・地域・関係機関・団体等と連携しながら、助言・支援を行う教育相談体制の整備を行っていく必要がある。

<ICT教育環境>

- 平成29年度全国学力・学習状況調査によると、本市児童生徒の携帯電話やスマートフォンの所持率は、中学校3年生で87.2%、小学校6年生で63.6%となっており、その所持率は年々増加傾向にある。
- 情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを身に付けていくとともに、最新のICTを活用して子供たちの学習意欲の向上とより効率的かつ効果的な授業展開をめざす。
- 子供たちが将来、どのような職業に就くとしても、物事を論理的に考える力としての「プログラミング的思考」を育ていけるよう、発達段階に応じてICTの活用を位置付けていくことが必要である。

<老朽化対策>

- 本市の学校施設の多くは、伊勢湾台風後に建て替えられているが、設置から半世紀を越える施設もあり、老朽化への対応が課題である。
- 学校施設は、地域住民の生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場の核となる上、地震・台風等の非常災害時における地域の避難所としての役割や地域コミュニティの拠点としての役割を担うなど、地域住民にと

って最も身近な公共施設である

- これからの学校施設は、円滑な小中一貫教育の推進を見据えた上で、子供たちが安全に安心して学習できる環境づくり、社会環境の変化や地域特性に応じ多機能化・複合化された施設となるよう検討する必要がある。

(6) 地域とともにある学校づくり

<コミュニティ・スクール>

- 子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、多様化・複雑化しており、教職員のみならず社会総がかりで対応することが求められている。
- 学校が、教育目標を達成するためには、家庭や地域の人々とともに子供を育てていくという視点に立ち、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えることが大切である。
- 今後、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等の仕組みにより、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、家庭や地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域の声を学校運営に生かしながら、家庭の役割や責任を明確にしつつ、具体的な連携の強化を図ることが必要である。
- 小中学校9年間を見通しての小中一貫教育と地域の教育力を生かし、学校・家庭・地域が協働したコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を一体的に推進することにより、子供たちの「生きる力」の育成、子供たちが安心して学べる環境づくりを構築していく必要がある。

<桑名を大切にする子の育成>

- 全国学力・学習状況調査の結果によると、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」「地域社会等のボランティアに参加したことがある」と回答する子供の割合は、小学校6年生、中学校3年生のいずれも毎年全国平均を下回っている。
- 子供たちが、身近な家庭や地域の人々と関わり、地域とのつながりの中で体験活動等により、地域への愛着と誇りをもたせることが望まれる。

(7) 文化・スポーツの振興

<文化>

- 本市は、歴史的風土に生まれ、多くの有形・無形文化財が残っている。
- 平成28年には、桑名石取祭がユネスコ世界無形文化遺産に登録された。
- 日本最大級のイヌナシ自生地があり、国指定天然記念物に指定されている。

- ジョサイア・コンドル設計の六華苑を貴重な文化財として必要な修繕を施し、文化的価値を維持することが必要である。
- 市民展、市民芸術文化祭等の文化イベントを開催しているが、さらに市民に芸術や歴史・文化に親しむ場の提供をするため、文化・芸術活動の充実を図る必要がある。

<スポーツ>

- 平成 29 年の運動・スポーツに関する市民アンケート調査結果では、1 年間に運動やスポーツを行った頻度で「週 1 回」以上が 47.7%であり、10 年前の調査から 6.2%上昇している。
- 市民の心身の健康保持増進のためにも、生涯に渡って運動やスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めることにより、市民の運動やスポーツへの関心を高め、誰もが「週に 1 度はスポーツをしています」という取組を継続していかなければならない。
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2021 年三重とこわか国体開催の好機をとらえて、「する」だけでなく、「観る」「支える」等、さらなるスポーツへの関心や意欲の向上を図ることが大切である。

(8) 生涯学習の推進

- 生涯学習は、個人の学ぶ楽しみから、学びを通じた人間関係づくりや社会参加、新たな地域課題への対応など重要な役割を担っており、一人ひとりが生涯学習の必要性を理解して学習に参加し、得た知識や技術・技能を地域に活かしていくという生涯学習によるまちづくりを進めることが求められている。
- 公民館をまちづくり拠点施設へと機能転換したことにより、学習機会の提供の場としての役割だけでなく、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての役割が期待されている。
- 市が主催・提供する講座・教室に、人づくり・地域のまちづくりの視点から現代的課題・生活課題にかかる学習機会の提供が求められているとともに、学習で得た知識などを地域に還元する仕組みづくりや支援体制の確立が必要とされている。
- 生涯学習に関する市民アンケート調査（平成 27 年度実施）によると、生涯学習活動に対する意識や活動は活発であるとは言えず、きっかけづくりも必要であるため、周知・啓発活動が課題となっている。

5 基本方針

「基本理念」の実現に向けた基本的な取組姿勢として、3つの視点に立ち、8つの「基本方針」を示します。

《視点1》 未来を切り拓く「生きる力」の育成を図ります。

基本方針 1 確かな学力の定着と向上

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善をし、生涯にわたって学び続ける基盤を培います。
- 国際社会に生きる日本人として必要な資質や能力を育成するとともに、外国語（英語）力の向上に努めます。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びができるよう特別支援教育と外国人児童生徒教育を推進します。

基本方針 2 豊かな心の育成

- 児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図り、豊かな人間性を育てます。
- 人権教育をすべての教育の基盤と捉え、自他の人権を守るために行動できる力を育みます。
- いじめ・不登校をなくす取り組みを進めます。

基本方針 3 健やかな体の育成

- 健康の増進と体力の向上を図るとともに、生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培います。
- 継続的な食育指導により、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

《視点2》 子供たちが生き生きと生活できるよう支援します。

基本方針 4 教員研修の充実

- すべての教員の指導力向上のための研修を充実させます。
- 学校としての組織力を向上させていく取り組みを進めます。

基本方針 5 教育環境の整備

- 安全で安心して学ぶことのできる教育環境や教育相談体制を整えます。
- 情報モラルを身に付け、情報技術を子供たちの学びに有効活用できるようICT教育環境を整備します。

《視点3》 郷土に誇りを持ち、生涯にわたり学び続ける環境をつくれます。

基本方針 6 地域とともにある学校づくり

- 学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子供を育てる環境づくりを進めます。
- 身近な地域の人々と関わりながら地域学習を進め、ふるさと桑名への愛着と誇りを育みます。

基本方針 7 文化・スポーツの振興

- 市民が優れた文化や芸術に触れたり自己啓発したりする機会を提供します。
- 市民が生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、市民の自発的なスポーツ活動を支援します。

基本方針 8 生涯学習の推進

- あらゆる世代の市民が、いつでも学び交流できる環境を整えます。